

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年10月12日

【四半期会計期間】 第47期第2四半期(自平成24年6月1日至平成24年8月31日)

【会社名】 和田興産株式会社

【英訳名】 WADAKOHSAN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高島 武郎

【本店の所在の場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 梶原 忍

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 梶原 忍

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期 累計期間	第47期 第2四半期 累計期間	第46期
会計期間	自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日	自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高 (千円)	13,515,936	6,961,283	22,550,069
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,343,729	119,363	1,849,294
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (千円)	814,161	90,411	671,475
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	891,250	891,250	891,250
発行済株式総数 (株)	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額 (千円)	14,325,257	13,944,410	14,186,018
総資産額 (千円)	48,722,183	49,733,348	47,408,908
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額 (円)	81.42	9.04	67.15
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	29.4	28.0	29.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	3,766,052	2,449,100	5,175,858
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	284,638	106,252	367,781
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	985,642	1,765,606	1,606,010
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (千円)	5,519,152	4,023,111	4,812,857

回次	第46期 第2四半期 会計期間	第47期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	62.61	7.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表の注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の当第2四半期累計期間の「3．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州の債務危機、海外経済の停滞等をはじめ、依然として続く円高等による日本経済の伸び悩みが続くなか、全国的な節電意識の高まりや消費増税の決定等も相まって、今後の経済情勢については引き続き不透明な状況が続くものと予測されます。

不動産業界においては、分譲市場は低金利や政策支援等もあり、比較的安定的な状況が続いておりますが、賃貸市場においては、経済情勢を反映してコスト削減意識に拍車がかかるものと予測され、厳しい状況が続くものと思われまます。また、東日本大震災の復興が本格化しつつある現況において、マンションの建築費等の上昇が懸念され、今後の事業活動に影響を及ぼす可能性があるものと考えております。

このような事業環境のなか、当社においては、商業系の賃貸物件は軟調傾向が続いておりますが、住居系の賃貸物件や分譲マンションの契約の進捗については、比較的堅調に推移しており、主要事業である分譲マンションの販売に引き続き注力するとともに、賃貸用不動産のポートフォリオの最適化を目指すための施策への取り組みを行ってまいりました。

当事業年度においては、分譲マンションの竣工及び引渡しが第4四半期に集中する見込みであることから、当第2四半期累計期間における売上高は6,961百万円（前年同期比51.5%）、営業利益は214百万円（前年同期比12.6%）、経常損失は119百万円（前年同期は1,343百万円の経常利益）、四半期純損失は90百万円（前年同期は814百万円の四半期純利益）となりました。

なお、当社の主要事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの業績に偏向が生じる場合があります。当事業年度においては、第4四半期会計期間に分譲マンションの引渡が集中する見込みであります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。第1四半期会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(分譲マンション販売)

主力の分譲マンション販売におきましては、開発の基盤となる優良用地は依然不足しているものの、低金利を背景とした住宅ローン金利の引き下げや政策支援等により、分譲マンション市場は比較的堅調に推移しており、当社としましては、新規発売物件を中心に、契約獲得に向けた販売活動に注力してまいりました。

なお、分譲マンションの引渡については、第4四半期会計期間に集中する見込みであることから、当第2四半期累計期間における売上高は5,267百万円（前年同期比46.0%）、セグメント利益（営業利益）は38百万円（前年同期比2.6%）となりました。

また、当第2四半期累計期間における分譲マンションの発売戸数は326戸（同93.4%）、契約戸数は317戸（同110.5%）、引渡戸数は140戸（同39.1%）、契約済未引渡戸数は707戸（同190.6%）となりました。

(戸建て住宅販売)

戸建て住宅販売の売上高は、戸建て住宅15戸の引渡により、売上高は483百万円(前年同期比64.8%)、セグメント損失(営業損失)は4百万円(前年同期は32百万円のセグメント利益)となりました。

(その他不動産販売)

その他不動産販売の売上高は、宅地販売2件の引渡により、売上高は120百万円(前年同期比64.1%)、セグメント利益(営業利益)は23百万円(前年同期は11百万円のセグメント損失)となりました。

(不動産賃貸収入)

不動産賃貸収入におきましては、前期に引き続きオフィス・テナント関連の賃料水準が弱含みで推移する中、住宅関連の入居率の向上と滞納率の改善に努めることにより、賃貸収入の安定的な確保を目指してまいりました。

その結果、不動産賃貸収入は1,067百万円(前年同期比95.0%)、セグメント利益(営業利益)は438百万円(同97.6%)となりました。

(その他)

その他の売上高は、保険代理店手数料収入等で23百万円(前年同期比119.1%)、セグメント利益(営業利益)は20百万円(同117.0%)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産は49,733百万円(前事業年度末比2,324百万円の増加)となりました。

主な要因は、現金及び預金の減少799百万円等に対し、分譲用地の購入、建物建築費の支払い等により、仕掛販売用不動産が3,256百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、35,788百万円(前事業年度末比2,566百万円の増加)となりました。

主な要因は、納税により未払法人税等が443百万円減少したこと等に対し、運転資金等の短期借入金が963百万円増加、プロジェクト資金の調達に伴う長期借入金(1年内返済予定分含む)が807百万円増加、仕入債務が1,031百万円増加及び賃貸不動産に係る資金の借換えにより社債が144百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は13,944百万円(前事業年度末比241百万円の減少)となりました。

主な要因は、利益配当金149百万円による利益剰余金の減少及び四半期純損失90百万円の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、4,023百万円(前事業年度末比789百万円の減少)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果減少した資金は、2,449百万円(前年同期は3,766百万円の減少)となりました。

主な要因は、仕入債務の増加による資金の増加1,031百万円等に対し、税引前四半期純損失118百万円の計上、たな卸資産増加による資金の減少3,373百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果減少した資金は、106百万円(前年同期は284百万円の増加)となりました。

主な要因は、有形固定資産の売却による収入9百万円等の資金の増加に対し、定期預金の純増加5百万円及び有形固定資産の取得による支出109百万円等の資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果増加した資金は、1,765百万円(前年同期は985百万円の増加)となりました。

主な要因は、長期借入金の返済2,636百万円及び配当金149百万円を支出したこと等に対し、マンション用地の購入資金等として長期借入金3,444百万円の調達、賃貸用不動産の資金調達として私募債の発行159百万円、運転資金等の短期借入金の増加963百万円による資金の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数(提出会社の状況)

当第2四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当社の主力事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの売上実績に偏向が生じる傾向にあり、前第2四半期累計期間に比べ、大きく減少しており、その内容については次のとおりであります。

当第2四半期累計期間におけるセグメントごとの販売実績

セグメントの名称	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日至平成24年8月31日)				
	物件名	戸数 (戸)	金額 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
分譲マンション販売	ワコーレ芦屋エンブレム	30	1,666,055	-	-
	ワコーレ須磨鷹取ガーデンズ	39	1,062,509	-	-
	その他分譲マンション	71	2,539,038	-	-
	小計	140	5,267,604	75.7	46.0
戸建て住宅販売	戸建て住宅	15	483,215	-	-
	小計	15	483,215	7.0	64.8
その他不動産販売	宅地等の販売	-	120,000	-	-
	小計	-	120,000	1.7	64.1
不動産賃貸収入	賃貸マンション等の賃貸収入	-	1,067,041	-	-
	小計	-	1,067,041	15.3	95.0
その他	その他の収入	-	23,422	-	-
	小計	-	23,422	0.3	119.1
合計		155	6,961,283	100.0	51.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 分譲マンション販売の物件各金額には、住戸売上のほかに分譲駐車場の金額が含まれております。

3. 戸建て住宅販売及びその他不動産販売の前年同期比については、前年同期の金額をそれぞれ組み替えて比較しております。

4. その他不動産販売、不動産賃貸収入及びその他には、販売住戸が含まれていないため、戸数表示はしていません。

当第2四半期累計期間におけるセグメントごとの契約実績

セグメントの名称	当第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)					
	期中契約高			契約済未引渡残高		
	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
分譲マンション販売	317	10,633,391	118.7	707	21,761,362	189.1
戸建て住宅販売	30	970,008	177.2	15	486,793	275.9
その他不動産販売	-	25,000	13.4	-	-	-
合計	347	11,628,400	120.0	722	22,248,156	190.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 分譲マンション販売の金額には、住戸売上のほかに分譲駐車場の金額が含まれております。

3. 共同事業の戸数及び金額は、出資割合によりそれぞれ計算(小数点以下切捨て)しております。

(8) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,400,000
計	34,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数：100株
計	10,000,000	10,000,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年8月31日		10,000,000		891,250		936,439

(6) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
和田 憲昌	神戸市須磨区	2,108,000	21.08
和田 剛直	神戸市中央区	1,054,000	10.54
立田 忠子	神戸市長田区	940,000	9.40
和田 早代	神戸市長田区	940,000	9.40
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3-3-23	560,600	5.61
ゴールドマンサックスインター ナショナル(常任代理人 ゴール ドマン・サックス証券株式会 社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,U.K(東 京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タ ワー)	369,900	3.70
ワコーレ社員持株会	神戸市中央区栄町通4-2-13(和田興産株式 会社内)	219,300	2.19
柏木 修	神戸市東灘区	206,000	2.06
柏木 浩	神戸市東灘区	180,000	1.80
額川 欽和	神戸市中央区	179,200	1.79
計	-	6,757,000	67.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,999,300	99,993	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	99,993	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、証券保管振替機構名義の株式は含まれておりません。

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 和田興産株式会社	神戸市中央区栄町通 4-2-13	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,674,679	5,875,487
売掛金	11,459	9,322
販売用不動産	2,663,667	2,780,520
仕掛販売用不動産	13,170,344	16,426,877
未収消費税等	123,724	48,090
繰延税金資産	80,128	157,504
その他	302,508	317,681
貸倒引当金	1,461	1,479
流動資産合計	23,025,051	25,614,004
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	10,756,739	10,577,054
土地	12,396,774	12,393,314
その他(純額)	131,797	118,849
有形固定資産合計	23,285,311	23,089,218
無形固定資産	376,399	375,176
投資その他の資産		
その他	765,597	700,952
貸倒引当金	43,451	46,003
投資その他の資産合計	722,145	654,949
固定資産合計	24,383,856	24,119,343
資産合計	47,408,908	49,733,348

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,206,354	4,238,008
短期借入金	2,226,700	3,189,700
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	6,000,843	6,726,167
未払法人税等	451,630	8,023
前受金	1,624,665	1,770,750
賞与引当金	76,470	72,821
役員賞与引当金	5,600	5,350
完成工事補償引当金	12,000	8,000
資産除去債務	22,840	25,248
その他	536,682	514,892
流動負債合計	14,193,785	16,588,962
固定負債		
社債	990,000	1,134,800
長期借入金	16,855,472	16,937,552
退職給付引当金	122,213	117,491
役員退職慰労引当金	368,271	342,898
資産除去債務	80,258	82,870
その他	612,887	584,363
固定負債合計	19,029,104	19,199,975
負債合計	33,222,890	35,788,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	891,250	891,250
資本剰余金	936,439	936,439
利益剰余金	12,364,835	12,124,424
自己株式	27	56
株主資本合計	14,192,496	13,952,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,276	1,133
繰延ヘッジ損益	9,754	8,780
評価・換算差額等合計	6,478	7,647
純資産合計	14,186,018	13,944,410
負債純資産合計	47,408,908	49,733,348

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
売上高	13,515,936	6,961,283
売上原価	10,584,788	5,403,706
売上総利益	2,931,148	1,557,577
販売費及び一般管理費	₁ 1,236,314	₁ 1,343,539
営業利益	1,694,833	214,037
営業外収益		
受取利息	1,885	2,232
受取配当金	2,296	2,293
保険解約返戻金	-	10,388
受取手数料	2,863	1,036
貸倒引当金戻入額	2,457	648
その他	1,380	6,960
営業外収益合計	10,883	23,560
営業外費用		
支払利息	306,470	315,705
その他	55,517	41,256
営業外費用合計	361,987	356,961
経常利益又は経常損失()	1,343,729	119,363
特別利益		
有形固定資産売却益	241,677	611
特別利益合計	241,677	611
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	47,634	-
訴訟損失引当金繰入額	31,000	-
特別損失合計	78,634	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,506,772	118,752
法人税、住民税及び事業税	731,000	2,000
法人税等調整額	38,389	30,340
法人税等合計	692,610	28,340
四半期純利益又は四半期純損失()	814,161	90,411

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	1,506,772	118,752
減価償却費	288,598	303,899
貸倒引当金の増減額 (は減少)	3,855	2,569
賞与引当金の増減額 (は減少)	944	3,649
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	5,000	250
完成工事補償引当金の増減額 (は減少)	1,000	4,000
退職給付引当金の増減額 (は減少)	10,597	4,722
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	10,775	25,373
訴訟損失引当金の増減額 (は減少)	31,000	-
受取利息及び受取配当金	4,181	4,525
支払利息	306,470	315,705
有形固定資産売却損益 (は益)	241,677	611
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	47,634	-
有形固定資産除却損	20,796	31,325
売上債権の増減額 (は増加)	132	2,136
たな卸資産の増減額 (は増加)	3,192,238	3,373,385
仕入債務の増減額 (は減少)	1,181,823	1,031,654
前受金の増減額 (は減少)	488,729	146,085
その他	454,239	9,201
小計	3,329,312	1,692,690
利息及び配当金の受取額	3,518	3,496
利息の支払額	285,676	319,851
法人税等の支払額	154,582	440,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,766,052	2,449,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (は増加)	178,270	5,353
有形固定資産の取得による支出	630,274	109,192
有形固定資産の売却による収入	1,132,106	9,129
無形固定資産の取得による支出	7,917	6,988
その他	31,005	6,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	284,638	106,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	738,501	963,000
長期借入れによる収入	5,814,255	3,444,400
長期借入金の返済による支出	5,452,325	2,636,996
社債の発行による収入	-	159,800
社債の償還による支出	15,000	15,000
自己株式の取得による支出	-	28
配当金の支払額	99,787	149,568
財務活動によるキャッシュ・フロー	985,642	1,765,606
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,495,771	789,746
現金及び現金同等物の期首残高	8,014,924	4,812,857
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,519,152	1 4,023,111

【追加情報】

当第2四半期累計期間
(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月31日)
<p>1. 偶発債務</p> <p>当社販売の分譲マンション購入者に対する債務保証 65,183千円</p> <p>2. 財務制限条項付き長期借入金について 当社の長期借入金のうち、10,850,896千円(シンジケートローン契約)及び866,624千円並びに46,000千円については、それぞれ以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、当該借入金について期限の利益を喪失するおそれがあります。</p> <p>(1) 長期借入金(10,850,896千円)に係る財務制限条項 平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。 平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成23年2月期及び平成24年2月期の2期とする)で損失としないこと。</p> <p>(2) 長期借入金(866,624千円)に係る財務制限条項 各年度決算期の末日における貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年2月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 各年度決算期の末日における損益計算書において、経常損益の金額を、2期連続してマイナスとしないこと。</p> <p>(3) 長期借入金(46,000千円)に係る財務制限条項 本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比の75%以上に維持すること。</p>	<p>1. 偶発債務</p> <p>同左 58,402千円</p> <p>2. 財務制限条項付き長期借入金について 当社の長期借入金のうち、10,595,885千円(シンジケートローン契約)、848,576千円、77,000千円、168,000千円、546,000千円については、それぞれ以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、当該借入金について期限の利益を喪失するおそれがあります。</p> <p>(1) 長期借入金(10,595,885千円)に係る財務制限条項 平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。 平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成23年2月期及び平成24年2月期の2期とする)で損失としないこと。</p> <p>(2) 長期借入金(848,576千円)に係る財務制限条項 各年度決算期の末日における貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年2月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 各年度決算期の末日における損益計算書において、経常損益の金額を、2期連続してマイナスとしないこと。</p> <p>(3) 長期借入金(77,000千円)に係る財務制限条項 本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比の75%以上に維持すること。</p> <p>(4) 長期借入金(168,000千円)に係る財務制限条項 本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比の75%以上に維持すること。 本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を、損失とならないようにすること。</p> <p>(5) 長期借入金(546,000千円)に係る財務制限条項 単体貸借対照表の純資産合計金額を平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。 単体損益計算書の経常損益を2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で損失としないこと。</p>

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
広告宣伝費	304,506千円	377,909千円
ガイドルーム費	204,578千円	258,561千円
貸倒引当金繰入額	-千円	3,217千円
役員報酬	64,200千円	71,300千円
給与手当	198,555千円	202,693千円
賞与引当金繰入額	73,162千円	72,821千円
退職給付費用	10,697千円	11,087千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,775千円	11,381千円
役員賞与引当金繰入額	5,600千円	5,350千円
福利厚生費	50,523千円	51,131千円
租税公課	145,465千円	115,051千円
減価償却費	14,242千円	16,336千円
支払手数料	62,116千円	51,163千円

前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
(売上高の四半期ごとの偏向について) 当社の主要事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの業績に偏向が生じる可能性があります。	(売上高の四半期ごとの偏向について) 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
現金及び預金	7,373,823千円	5,875,487千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	1,854,670千円	1,852,375千円
現金及び現金同等物	5,519,152千円	4,023,111千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日開催の定時株主総会	普通株式	99,999	10.00	平成23年2月28日	平成23年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日開催の定時株主総会	普通株式	149,998	15.00	平成24年2月29日	平成24年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

区分	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	分譲 マンション 販売 (千円)	戸建て住宅 販売 (千円)	その他 不動産販売 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	11,440,485	745,677	187,100	1,123,006	13,496,270	19,666	13,515,936
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	11,440,485	745,677	187,100	1,123,006	13,496,270	19,666	13,515,936
セグメント利益 又は損失()	1,510,355	32,661	11,932	449,478	1,980,563	17,843	1,998,407

(注) 「その他」の区分には、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、解約手付金収入及び保険代理店手数料収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント 計	1,980,563
「その他」の区分の利益	17,843
全社費用(注)	303,573
四半期損益計算書の営業利益	1,694,833

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

区分	報告セグメント					その他(千円)	合計(千円)
	分譲マンション販売(千円)	戸建て住宅販売(千円)	その他不動産販売(千円)	不動産賃貸収入(千円)	計(千円)		
売上高							
外部顧客への売上高	5,267,604	483,215	120,000	1,067,041	6,937,861	23,422	6,961,283
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	5,267,604	483,215	120,000	1,067,041	6,937,861	23,422	6,961,283
セグメント利益又は損失()	38,741	4,954	23,223	438,673	495,683	20,874	516,557

(注) 「その他」の区分には、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、解約手付金収入及び保険代理店手数料収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント 計	495,683
「その他」の区分の利益	20,874
全社費用(注)	302,520
四半期損益計算書の営業利益	214,037

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は従来、商品・サービス別の事業部を置き、その事業部を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、「分譲マンション販売」「その他不動産販売」「不動産賃貸収入」の3つを報告セグメントとしておりましたが、住宅販売を主要事業とする当社においては、「その他不動産販売」に含まれる戸建て住宅について、独立した報告セグメントに区分することにより、今後の経営資源の配分の決定及び業績の評価に有用であると判断したことから、第1四半期会計期間より「戸建て住宅販売」を報告セグメントとして区分することといたしました。

これにより当社の報告セグメントは、「分譲マンション販売」「戸建て住宅販売」「その他不動産販売」「不動産賃貸収入」の4区分に変更しております。

当該変更に伴い、前第2四半期累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	81円42銭	9円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (千円)	814,161	90,411
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (千円)	814,161	90,411
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,999,901	9,999,861

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月11日

和田興産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 基博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 孝晃

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている和田興産株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第47期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、和田興産株式会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。